「かわさき教育プラン(案)」に対するご意見

本市では、新たな総合計画の策定と歩調をあわせて、平成 17 年度 ~ 26 年度を対象とする教育行政の基本計画である「かわさき教育プラン」の策定を平成 15 年度から進めてきました。

50 人近くの様々な分野の委員の参画を得て作られた「かわさき教育プラン(案)」に対するご意見を平成 17 年 2 月 1 日から平成 17 年 2 月 28 日までの期間で募集しました。

以下に、いただいたご意見の主な内容と、本市の考え方をまとめました。

川崎式で「生きる力」をつけるについて

ご意見

「川崎式で生きる力をつける」という重点施策について、川崎式を強調する意味がよく分からない。子 どもの権利条例とか、国籍条項問題とか、これまでの川崎市政や教育行政の中で培われた人間の平等意識 といった、ある意味でユニークな川崎の土壌を基盤にした教育を進めるということを誇張することなのか、 くらいしか見えてこない。また、基本理念として、特に学校教育面では「個」に対応する指導、いうなら ば学習の個性化だとか指導の個別化などの「一人ひとりの子どもを伸ばし生かす」という点が希薄ではな いかと思われる。少人数学級・少人数指導などの重視なども、基本は個を大切にし、個に応じた指導を目 標にした方式・形態なのだか、どうも通りいっぺんのうたい文句のように見える。習熟度別学級などへの および腰もその一つの表れだと思う。今、全国的に習熟度別学級や指導について、差別感だの不平等感だ のという古い概念を見事に払拭したすばらしい指導が数多く研究され実践されている。せめて本当に一人 ひとりを生かす授業や指導のためには、望ましい方向の一つとして積極的に実践研究に取り組むくらいの 言い方があってもおかしくない。いずれにせよ、そのような個を大事にするという極めて原初的な教育の 基本理念から考えると、子どもの権利を尊重・徹底した平等感などの川崎方式も、至極当然のことで、あ えて「川崎式で」と呼ぶ意味は薄い。「自ら学び自ら生きる力をつける」のような標題の方が望ましいよう に思う。特に「生きる力」の分析の中で、知・徳・体の徳の部分で「いのち、こころの教育」の中に、川 崎方式を唯一といっていいほど取り入れようとしているとすれば、なおさらである。第一「いのち、ここ ろの教育」をどのような内容で、教育課程のどの部分に位置付けようとしているかも定かではないのだか ら、「川崎式」では言葉が泣くかもしれない。

市の考え方

「知 (確かな学力)」「徳 (豊かな人間性)」「体 (健康・体力)」からなる「生きる力」を確実に育てていくことは、この「かわさき教育プラン」の各重点施策が有機的に関連し合って初めて実現していくことと考えています。

本市においては、「川崎市子どもの権利に関する条例」を全国に先駆けて施行するなど、子どもの権利保障等人権尊重教育を推進していますが、こうした本市独自の様々な特色ある取組や地域性を活かしながら「生きる力」の育成を図っていきたいと考えています。

習熟度別学習、課題別学習などの少人数指導については、各学校の取組状況についての情報交換の機会を設けるなど、充実・改善を図っています。また、地域の方々、NPO法人、地元の学生などのご協力を得ながら、個に応じた指導が充実するよう学校に対する支援をさらに推進していきたいと考えています。

家庭教育について

ご音貝

親の責任をどう位置付けるかです。いくら学校で良い教育をしても、教育の原点である家庭教育がいい 加減では何にもなりません。今回の教育プランの中で一番大事なことは、この家庭教育なのかも知れませ ん。責任の一端を家庭にも分担させるという方針を是非強く盛り込んだら良いと思います。

「教職員の力を伸ばす」ことにプラスして「親の力」を伸ばすことはできないか?親が興味を持て、子 どもと接することができる場を希望する。

市の考え方

子育ての基本は家庭にありますが、都市化、少子化、核家族化、地域社会における世代間の交流の減少等、家庭を取り巻く社会状況の著しい変化が進む中、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった子育てに関する悩みなどをもつ親が増えています。

保育園、幼稚園、学校等は、保護者を支援するために、気軽に相談に応じることができる相談窓口や保護者同士が悩みを共有したり交流を深めたりできる機会を数多くつくるように努めています。また、子どもの発達や生活習慣、親の役割、家庭のあり方などを学ぶ場としては、市民館が行う家庭教育学級や子育て広場等があります。

平成 16 年度には、子どもを理解し、親の役割や家庭、地域の課題に関する学習機会を提供し、親とし

ての成長を支援するとともに、子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざすことを目的に、教育文化会館・市民館・分館で「家庭教育学級」を 14 学級実施しました。また、自主グループによる家庭教育学級 9 学級、公立小学校を中心とした PTA による家庭教育学級 109 学級の開催を支援しました。

今後も「家庭教育学級」の開催や、PTA や自主グループによる家庭教育学級の支援、地域の課題解決をめざして市民が主体的に企画運営する「市民自主学級」「市民自主企画事業」などを通して、「親の力」を伸ばす取組を進めていきたいと考えています。

ご意見

「就学前教育」と「幼児期から児童期への接続」がもりこまれたことを評価したいが、誕生からすでに 一市民であることを考えると、家庭教育の記述の少なさに物足りなさを感じる。他機関との連携を密にし た施策化を期待したい。

市の考え方

ご指摘のとおり、本市において、子どもたちが「生きる力」を身につけていくうえでは、学校教育だけではなく、家庭や地域との連携が重要であると考えています。また、そのためには他機関との連携も大変重要ですので、今後は、行政区における教育支援体制を整え、区役所のなかの子育てや福祉を担当する部署等とも、これまで以上に連携を図っていきたいと考えています。

勤労観・職業観の育成について

ご意見

小学校を卒業する段階で、将来のある程度の進路を内定するという思い切った改革も必要な時期に来ているとも思います。勉強の嫌いな子どもに、机の上での勉強を強要するよりは、手に職をつける教育をさせることも大事なことでしょう。全員が優等生でなくとも良いと思います。

市の考え方

「第3章 施策体系」の事業「1-1-(7)- 望ましい勤労観・職業観の形成(キャリア教育の推進)」にあるとおり、子どもの成長に応じて教育活動を展開していきたいと考えています。

ご意見

自ら人生設計を立てるには、自分の性格、適性、価値観、能力といった自己理解が必要ですが、好奇心や興味関心、自分のしたいことを育てられなかった状況では、容易なことではありません。そこで、子どもができたときから、その子の将来を考え、その子の能力と自主性を育てるために、キャリア教育を中心とした家庭、学校、社会の共同教育システムをつくることが必要です。また、地域社会全体を学びの場として、座学だけではなく、経験や体験を通して実際の社会や対人関係を学んでいけるようにします。年齢や学校の狭い枠に囚われず、社会全体を教育資源として生かす生涯学習体験社会を目指します。

市の考え方

児童生徒の小学校から大学までの成長段階に応じて将来のあり方・生き方について考える機会を設けることは大切であると考えています。そのためには、地域社会と学校が連携を図りながら、職場訪問・職業体験などの様々な体験活動等を通して多様な力を身につけられるようにすることが必要であると考えています。

少人数学級等について

ご音見

少人数学級等に取り組むのは急務と思うが、予算による裏書がないと、本当にやる気があるのだろうか、と感じる。

世の中は30人学級を検討しているところですが、川崎は今回、当面小学校1年生で35人学級と、世の中の流れに遅れている。もっと先行した内容に見直して欲しい。

少人数教育はきちんと目が届き、良い教育をして頂けるなら結構です。その前に良い教師が大前提と思います。少人数教育の言葉に惑わされ、楽な教育をする方向に流れてはいないでしょうか。もう一度きちんと見直す時期に来ていると思っております。そうでないことを願っております。

少人数学級と少人数指導について、どちらを基本にするかを含めて具体的な方法を明らかにすべきである。

市の考え方

平成 16 年度から、小学校 1 年生において、1 学級あたりの児童数の基準を 35 人とする県の研究指定校となることによって、11 校で少人数学級を実施しています。さらに、平成 17 年度からは本市で独自に非常勤講師を 6 校に配置し、きめ細かな指導を推進します。小学校 1 年生は、夢と希望を抱きつつも、それまでと違った環境で、戸惑いや不安も感じながら、学校での基本的な生活習慣を身につけ、多くの同級

生や教職員との関係を作っていくスタートになります。また、学習面においても、国語や算数の基本的な内容を獲得する時期であり、この入門期に、授業を楽しみながら、意欲を持って、学習内容を確実に定着させていくことは、その後の学力形成に大きな意味を持ち、大変重要であると考えています。そのため、限られた財源のなかでの本市独自の人的配置については、当面小学校 1 年生を重視して進めていきたいと考えています。

食に関する指導について

ご意見

施策体系の「1-1-(3)健やかな身体の育成」に「食に関する指導の充実」とありますが、現在中学校の昼食時間は15分間です。このような短時間でいったい何を教えられるというのでしょうか。

市の考え方

小学校における「食に関する指導」は、給食の献立や給食だよりなどを活用して、学校給食の時間に一斉指導を行っています。また、各教科や特別活動の学習においても計画的に指導にあたっています。中学校においては、各自がそれぞれのお弁当を持参して食事をする昼食時間には、一斉指導としての「食に関する指導」を行うのは難しい状況にあります。しかし、主にお弁当を購入してくる回数が多い生徒に対しては、栄養が偏らないような食品の選び方や、簡単なおかずの作り方を指導するなど、個別の指導を行うように努めています。また、全体への指導については、各教科や特別活動の時間の中で指導にあたるように努めています。本プランに掲げた「食に関する指導」の充実については、食に関する指導を、各学校における特別活動や総合的な学習の時間などに位置づけて、計画的な指導を行うことを目的としています。また、家庭科、技術・家庭科、保健、保健体育科などの各教科とも関連づけて指導することで、望ましい食習慣を身に付けて、将来にわたって健康に過ごすための自己管理能力を育成していきたいと考えています。

確かな学力の育成について

ご意見

学力低下が叫ばれている今、川崎市の教育は他のどこよりも頑張っていただいて、子どもたちが生きていく上で必要な学力を身につけられるよう、考えて欲しいです。今のままでは、とても心配です。

私の住む地域では、教育に対する意識が低く、たくさんのPTA活動にも参加が少ないのが現実です。 学習面では物足りなさを感じ、家での学習が中心で学校で学ぶのは、友達との社会性や、芸術(図工・音楽)です。そのような体験も貴重ですが、もっと学習内容を増やして欲しいです。高学年になっても子どものけんかが続き、担任の先生以外にも学習指導員を増やして欲しいです。このような環境が整ってはじめて、この教育プランが生きていくと思います。

ゆとり教育の言葉が一寸目に付きませんでしたが、まず、このお題目に教育界は大いに反省すべきです。 全ての基礎を身につけるべき一番大事な年代に、出来るだけ多くを頭に入れないでどうしますか。このゆ とり教育ということに、今後どう対応して行くのかきちんとした方針が必要と思います。

塾を否定するものではありませんが、小学校に入学する前から塾通いをするような、いびつな子育ては決して良い子どもを育てません。出来ることならば、勉強は学校で充分といえるような教育に立ち返って欲しいものです。勉強だけは出来るが、社会常識もない、社会人としての欠陥だらけの子どもを育てても、今の社会の問題は解決しないのではないでしょうか。

市の考え方

本市では、「確かな学力を知識や技能、それらを活用する力、学ぶことへの意欲、自分で考え判断する力、表現する力、問題を解決し自分で切り開くことができる力」と捉えています。子どもたちが自ら考え、自ら問題を解決しようとする態度を育成するためには、思考し判断する必要のある課題や学習場面の設定、子どもたちがじっくり文章を読んだり、事象について考えたりする時間が必要です。そこで、少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進や地域人材等の協力による個に応じた指導の充実を図ります。

ご意見

まだ案の段階としても、如何にも総花的でインパクトを感じません。今、何よりも必要なことは、子ども達の学力低下と、社会常識の欠如ではないでしょうか。市民学習、生涯学習も大事なことですが、今は何よりも、日本の将来を担う子ども達の教育強化をどうするかです。そこに的を絞って欲しいと思います。そのためには大人の教育も必要かも知れませんが、それは今回は分けて考えるべきです。

市の老え方

子どもの学力や規範意識の向上については、重要な課題であると考えています。従って、プランの策定にあたっては、「学校教育専門部会」「社会教育専門部会」「教育行政専門部会」に分かれて議論を進め、その審議結果を「策定委員会」において総合的に協議するという方法をとりました。その結果、本プランは、

教育分野の施策を「第3章 施策体系」としてまず体系化し、その後に、今後3年間に本市が重点的に取り組む事業を「第2章 重点施策」として抽出して焦点化した構成となっています。

学習状況調査の導入について

デ音貝

これまで川崎で大切にされてきた「人権尊重教育の推進」などを盛り込み、川崎式で「生きる力」をつけることが大切であるとしていることを評価したい。また、「確かな学力」についても、狭義の学力の捉えではなく、自ら学ぶ意欲や態度、思考力・判断力などを含め広く学力を捉えていることも共感するところである。

しかしながら、「基礎的な学力の定着を調査し、指導方法の改善に生かす」手段として、学習状況調査の 導入をあげていることに危惧を感じる。子どもたちの学習状況を示す指標の一つとして調査を実施するこ とを否定するものではないが、実施の時期や内容、結果の取り扱いなどを慎重に扱わないと数字が一人歩 きをし、学校の教育活動をゆがんだものにしてしまう可能性が大きい。また、教育プランで言われている 確かな学力は、多様なものであり、一つの指標だけではそのすべてを測ることができないことを十分に認 識して、実施をするべきである。また、学習状況調査は学校現場の意見をとり入れ、拙速な導入をするこ とのないよう要望する。

市の考え方

学習状況調査は、学校の序列をつくることが目的ではなく、川崎市全体としての児童生徒の学習状況の 実態を把握し、本市が的確に学校に対する支援を行うためのものです。また、、学校においては、児童生徒 の学習状況の実態を把握し、今後の指導の改善に役立てていきます。さらに、学習状況調査の結果を、学 校と保護者・児童が共有し、今後の学習に対する課題を明確にする効果があると考えています。

ご指摘のとおり、確かな学力は学習状況調査だけで一概に推し量ることはできないと考えますが、少なくとも保護者からの要望が高い基礎的な学力の目安にはなると考えます。今後、学習意識調査との関連づけなどの研究を進め、子どもたちの学習状況の正確な把握に努め、「確かな学力」の育成に努めていきたいと考えています。

いのち、こころの教育について

ご意見

「いのち、こころの教育の推進」について、子どもの様子を見れば大切なことは認めるが、全国的に問題となっている「心のノート」に触れられていない。大切なことは、子どもたちを「愛国心」を持った「強い」子どもに育てることよりも、多様な考えを持った子どもたちがいることを認め合うことを教えていくことではないだろうか。

市の考え方

本市の学校では、道徳の時間をはじめ様々な学習の中で、子どもたちが意見を述べ合って互いに多様な考えを知り、認め合う活動が行われています。「心のノート」は、子どもが道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるように文部科学省が作成している冊子で、道徳の内容をわかりやすく書き表したものです。本市では、各学校における教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、様々な学習で「心のノート」を適宜活用しています。「心のノート」をきっかけにして話し合う中で、いろいろな考え方や感じ方について、子どもたちが気付くことができると考えています。

ホームスクーリングについて

ご意見

学校内授業だけではなく、ホームスクーリングを認め、ホームスクーリングと学校内での学習や体験を 結び、社会全体で学べるようにして欲しい。

市の考え方

不登校や引きこもり状態の子どもに対しての学習支援の一つとして、総合教育センターにおいてインターネットを活用したネット学習を受けることが可能になりました。今後、さらに様々な形態で学ぶ機会を与えることができるようなシステムづくりを考えていく必要があると考えます。

こどもの相談について

ご意見

子ども一人ひとりの利益を中心に考え、子どもを取り巻く環境や状況に働きかけ、子どもがいきいきと生きやすいように調整をするスクールソーシャルワーカーを各学校や地域に配置して欲しい。(子どもの相談役であり、代弁者でもある。)

市の考え方

現在、学校における暴力行為、いじめ、不登校等の問題行動などの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、平成 17 年度には全市立中学校に配置します。今後さらに相談活動の充実を図っていきたいと考えています。

特別支援教育について

ご意見

「通級指導教室を設置する等、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現」との文言がありますが、現在、ことばの教室のように一部の教室設置校へわざわざ授業時間を抜けて通うという事が「一人ひとりのニーズに応じて」いるとはとても言い難いです。まずは、各学校に設置することが先決です。

市の考え方

現在、通級指導教室は、設置校に児童生徒が通い授業を受ける形態をとっています。一人ひとりの子どものニーズに応じていくために、通級指導教室の運営方法のあり方について検討が必要であると考えていますので、平成 17 年度から調査研究を進めていきます。

ご意見

LD、ADHD、高機能自閉症の認知を強調するあまり、特別支援教育がそれらの児童のみを対象とする 印象をもたれがちです。普通級に在籍する身体・知的障害の児童も特別な支援を必要としています。彼ら が、置き去りにされるような事だけは決してしないでください。

障害の有無にかかわらず一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育支援を行ってもらいたいと 思います。障害に対する差別が助長されるおそれもありますし、またボーダーラインにいる子は、ケアからもれていくのではないでしょうか。大人が一人ひとりを大切にすることで子どもにも命の尊さを教えることができます。

特別支援教育を充実したものにして欲しい。良い人材、良い環境を整えて、子どもたちが成長できる学校であるよう望みます。養護学校の先生は、様々な知識技術の習得を心がけていく必要があると思います。 学校と家庭と地域の連携を図り、子どもも大人も育っていく社会でありたいと思っています。

学級内において、いかなる理由でも授業についていくのが困難な生徒には特別な支援を行う人やシステムを検討して欲しい。

市の考え方

特別支援教育とは、従来の障害児教育の対象だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を含めて障害のある一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うものです。今後は国の制度改正等の動向を見ながら、特別支援教室(仮称)の在り方について研究・検討を進めていきます。また、障害のある児童生徒にかかわる教員の専門性を向上させるために、総合教育センターを中心に演習型研修や現場研修等の充実に努めます。

ご意見

ハンデを持った子の進学に関して、聾・盲・養護学校、障害級、普通級の選択は、あくまで本人とその 親にあるのであって、学校関係者、総合教育センター等が強制・強要するものではないという事を徹底し ていただきたい。

市の考え方

県から就学指導(相談)の在り方については、

障害のある子どもの発達等についての的確な情報収集に努める

ライフステージを見通し、また保護者の理解と納得の得られるきめ細やかな就学(相談)を行う 総合的な教育判断を行うとともに、教育の場の弾力的な扱いに配慮する

という方向性が出されています。本市においても就学指導(相談)は、校内就学指導委員会や総合教育 センターを中心に、保護者との相談を重ねて行っています。

ご意見

川崎市は障害のある児童一人ひとりの特性に応じて「きめ細かい指導」を行う事を目標としているようですが、実際、それぞれの障害を持つ児童の親は「きめ細かな指導」をしてもらっていると感じているのでしょうか?その実態をすべての対象となる児童の親からリサーチして現実を把握して下さい。アンケートをとるなりしてその結果報告をして下さい。もっと、現場の声をきくべきです。

市の考え方

障害のある児童生徒は一人ひとり、状態も教育的ニーズも異なりますので、指導計画作成時、評価時に それぞれ保護者と面談し、相談しながら教育活動を進めています。また日常的に家庭との連絡を密にする ことが非常に大事であると考えています。市教育委員会も、各親の会等と保護者の方との話し合いの機会

を設けており、意見を伺っています。

本プランの策定経過で、全保護者にお配りしたパンフレットに対しても、特別支援教育に対する期待と 危惧のご意見を多数いただいています。引き続き保護者の意見を汲み取る努力をしていきたいと考えてい ます。

ご意見

聾・養護学校がセンター的役割を担い、ネットワーク体制づくりを進めるのであれば、聾・養護学校に人材面や設備面での条件整備が必要である。また、他の医療・療育機関との連携が必要になってくることから、その面での整備も必要である。

また、小中学校に特別支援教室の設置を進めるのだけでなく、各学校施設のユニバーサルデザイン化を合わせて考える必要がある。また、特別支援教室を小中学校だけでなく、幼稚園・高校にも設置を進めるべきではないか。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を行うための特別支援教室であれば、対象となる子どもの判断基準について柔軟な対応が必要である。

市の考え方

聾・養護学校を中心としたネットワーク体制づくりを進めるためには、医療・福祉等との連携及び聾・ 養護学校の人材、設備面での整備が必要であり、今後、検討していきます。

小中学校に関しては、改築や整備等を行うにあたってユニバーサルデザインの視点を取り入れた設備の設計や設備の導入を行っており、今後も子どもをはじめとする多くの人にとって使いやすい設備整備をおこないます。

幼稚園、高等学校における特別支援教室については、今後の研究課題と考えています。また、特別支援 教室の対象となる児童生徒の判断基準については、国の制度改正等の動向を見ながら検討を進めていきま す。

二学期制について

ご意見

聞くところによると、06 年度から川崎市でも二学期制の導入があるとか。中間報告市民説明会でも意見があったようだが、これは最終報告でちょっと触れるなどという軽い問題ではないはずである。これほどおおきな制度改正について、このプランの中ではまともな意味では全く触れられていないのが不思議である。この制度についての基本理念・制度の功罪・取り入れにあたっての態度や視点など、何らかの形で議論し方向を打ち出すべきではないかと思う。全国的にはもはや最低限の情報や資料がかなり豊富である。検討し早急に報告をする必要があると考える。

市の考え方

川崎市では、平成 15 年度に「教育課程検討プロジェクト」を設置し、子どもたちに基礎・基本の定着を図り、自分自身で問題を解決する能力などを育成するために、より効果的な教育課程のあり方を検討してきました。その中で二学期制の導入・実施に向けた可能性も検討され、他都市で一定の成果を得ていることなどから、平成 16 年度から小学校 4 校、中学校 2 校にて、二学期制を試行してきました。

試行校の取り組み内容については、平成 16 年 12 月に「学校二学期制への取組」として報告をまとめました。試行の結果として、 学習活動・学校生活にゆとりが生まれる、 継続性のある学習活動が行える、 子どもの実態に即した教育課程編成が行いやすくなり特色ある学校づくりが行える、 学習の評価が充実する、 子どもの学校生活のリズムと学期の区切りが一致する、などの成果が見られました。その一方で、 通信票を渡す回数が減り家庭へ子どもの様子を伝える機会が少なくなる、 学期途中に長期休業が入ることで学習の連続性を維持するための対応が必要となる、 学校行事・年間指導計画を二学期制にあわせたサイクルになるよう調整が必要となる、といった課題も浮かび上がりました。

このように、試行校に一定の成果がみられ、課題に関しては今後の取組により解決することができると考え、本市では、平成 18 年度から二学期制を導入していくこととしました。

個性が輝く学校について

ご意見

「個性が輝く学校をつくる」 という重点施策について、子どもの個性がきらきら輝く学校というイメージはすばらしいと思ったら学校が輝くとは、ちょっと驚き。施策の標題に少し捕らわれ過ぎの感も。

市の考え方

一人ひとりの子どもの個性を尊重し、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送ることができ、伸び伸びとその子らしさが発揮できることが大切であると考えます。この重点施策の【背景・目的】の記述のとおり、各学校が、保護者や地域住民からの意見や、子どもの生活の場を踏まえて創意工夫あふれる取組を

行うことで、子ども、保護者、地域住民、教職員などを含めた「学校全体がいきいきと輝くこと」が、この重点施策の目的であると考えています。

学校の個性、管理職の登用制度、学校教育における市民の力などについて

ご音見

学校の個性化については、危惧を感じます。子どもたちが、わかる喜び、達成感を味わうためには、派手なものは必要ないのです。毎日、声をかけ、見守る関係性が一番大切だと思います。研究や個性化に追い立てられる教師の姿が目に浮かびます。学校の中こそ、チームワークよく、仕事したりゆったり考えられる空間が必要ではないですか?

各学校、各校長の自主性尊重も大いに結構です。しかし、私立と違い定期的に人事異動がある現在の制度の中で、その方針の継続性をどうするか、また間違っている方向に、或いは自由という名のもとに放置の方向に走ってしまった場合などの心配もあります。上部組織の介入には問題があるかも知れませんが、少なくとも相互チェックでも、何かのけん制手法が絶対必要と思います。

学校の裁量権拡大というが、リーダーシップをとる校長は 2、3 年で替わってしまう。長期的に取り組むのは難しいのではないか?

川崎の管理職登用の実態は、校長に対して批判的な意見を述べる教職員は推薦されてこなかった。どのような見直しをするか市民に分かりやすくすべきである。

市民の力というが、全てうまくいくのか。学校運営のブレーキになっていくこともあるのではないか? 「学校教育推進会議」「中学校区地域教育会議」との連携をうたっているが、両者の関係について具体的 に提起すべきである。

学校教育推進会議の委員は校長の任命であり、本当の意味での下からの教育改革であるとは言えない。 市の考え方

本市における今後の学校運営に対する行政の基本的な考え方として以下のように考えています。 各学校の裁量権を拡大することで、これまでできなかった創意工夫あふれる取組を促進する。 同時に保護者等に信頼される学校経営が安定的に行われるように、様々な仕組みを整える。

したがって、各学校では、子どもたちが安心して楽しく学校生活が送れ、心身ともに成長できるように、子どもたちの実態や、保護者・地域からの意見などを踏まえて教育活動を行うことができるようにしたいと考えています。その際、学校教育推進会議、学校評価などを通して、子ども、保護者、地域の意見を取り入れ様々な工夫をすることでそれぞれの学校に特色が生まれると考えています。

地域教育会議は、「地域の子育てや生涯学習のネットワークづくり」「教育への市民参加のシステムづくり」「地域の教育力の向上」などを目標として、これまで活動してきました。本プランにおいては、こうした役割に加えて、中学校区地域教育会議については「学校の運営や活動の支援」、行政区地域教育会議については「市民の教育行政への意見反映と行政との協働の推進」が期待されています。

また、保護者等に信頼される学校経営が安定的に行われるように、「学校評価システム」を平成 17 年度から全市立学校で導入します。システムのなかでは、毎年、教育委員会の方針や施策を「かわさき夢教育200X」として示し、各学校はその共通認識のもとに学校経営計画を作成していきます。学校経営計画については、3 年程度の期間をかけて達成していく「中期経営計画」と 1 年間で目標を達成する「本年度の重点目標」を設定します。

また、ご指摘のとおり、校長人事については、できるだけ長期に学校運営に取り組めるよう現在検討を 進めています。

中高一貫教育について

ご意見

川崎市では、中高一貫教育をどうするか、それにも是非触れて欲しいと思います。

小中一貫教育・中高一貫教育については、エリート教育にならないように要望する。

中高一貫教育の検討において、既存の市立中学・高校教育のあり方との関係にはふれられていない。受験体制の低年齢化や偏差値による学校間格差を助長させることのないような配慮がきちんと担保されるかは重要なことである。

市の考え方

本市における中高一貫教育のあり方については、学識経験者、市民代表、学校教育関係者、行政関係者 を構成員とする「川崎市中高一貫教育検討委員会」において、基本的な考え方と方向性について検討協議 を行っています。

また、小中一貫教育を検討する際の基本的な考え方は、「心を育てる教育」を根底におき、一人ひとりに あったきめ細かな教育を推進することであると考えています。小中一貫教育を行うことによる教育的な効 果として、小学校から中学校への進学時における接続がより円滑になることから、一人ひとりの成長を確 実にとらえ、個にあった教育を一層進め「基礎・基本の徹底」を図ることができること、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの異年齢集団がともに生活することから、異なる学年同士の交流が生まれ、子どもたちに豊かな心情が育つこと、などが期待されています。

小学校・中学校の9年間や中学校・高等学校の6年間の長期的な視点を持って教育活動を行うことで教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせ、子どもの成長にあわせた指導や教育を展開していくことが大切であると考えています。

高等学校定時制課程について

ご意見

新たな市立高等学校の創造については、「定時制課程の再編成について、三部制定時制課程の開設に取り組みます」とあるが、川崎市立高等学校教育振興計画にもとづく「川崎市立高等学校定時制課程検討委員会」での検討のまとめをどのように反映させていくのか?定時制教育の一層の充実を図るため、市立定時制高校の現状や課題、これまで担ってきた役割と新たに担うことが期待される役割などを見据え、希望する全ての子ども達に高校教育を保障する観点から検討されることが望まれる。

市の考え方

定時制高校においては、勤労青少年ばかりでなく、様々な生徒が学んでおり、一人ひとりの興味・関心や学ぶ目的に応じた教育の展開が求められています。そのため、多様な学習ニーズや生活スタイルに応じる柔軟な形態による教育活動を推進していくことが必要です。定時制課程検討委員会による検討結果を基に、市立高等学校定時制教育の一層の充実と発展を目指した取組を進めていきたいと考えています。

教職員の資質向上について

ご意見

一番大切なのは、目の前にいる子どもとよく関わることだと思う。だが教師は余計な雑務や研修に時間を取られ、子どもとじっくり関われない。教師と子どもがいっしょにいる時間を増やして欲しい。

教職員の質の低下に問題はないでしょうか。数多くの教師の中には、失礼ながら不適任の先生も少なくないと思いますので、良い授業、良い教育をするためには、どうしても定期的にチェックが必要ではないでしょうか。良い教師がいなければ、決して良い生徒は育ちません。

「かわさき教育プラン (案)」はとてもすばらしいと思います。実際に小学校の授業内容を見ている限りでは、学習内容、教職員の熱意など、親に感じられるものは何もないように思います。

「教職員の力を伸ばす」という点を特に重視していただきたい。専門性や指導力ということも大切だが、 適性がない、あるいは人間性に問題があると思われる人もいる。学校内では解決しにくいと思われるので、 外部の専門家による指導が必要と思います。採用の方法等も検討してもらいたいです。

教職員の力を伸ばすために専門性の向上とあるが、教職員が研修等に参加していくのか?その予算は? また、研修中において生徒の学習は誰がみていくのか?

先生方の人間力(生きる力)向上にも期待します。

今後 10 年間のプランは素晴らしいものだと思います。先生方の意識の向上を望みます。

重点施策の一つとして「教職員の力を伸ばす」ことがあげられている。教職員の力を伸ばすための研修の機会が必要であることは否定しないが、教職員の研修は、主体的、また協同的に行われるものでなければ、その効果は期待できない。このことを踏まえて進める必要がある。また、「教職員の力を伸ばす」のは、これは授業の内容をよりよいものにするためのものであるから、あわせて教職員が力を発揮できるような条件整備が必要である。プランでは、教職員の多忙緩和策を講じることなく、よりいっそう管理強化する傾向がみられることに危機感を感じる。教材研究や授業の準備、評価時間の確保や教材作成、研究予算など、現状では、教職員が十分に力を発揮する条件ができていない。教職員の意向を汲み、一方的な施策とならないよう希望する。

市の考え方

このプランを推進するためには、「教職員の力」を伸ばすことが非常に重要だと考えています。まず、採用方法については、平成 16 年度から保護者を面接官として起用するなど、改善に努めてきましたが、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を採用できるように、今後もより一層、広報活動の充実、特別選考の実施、試験方法・内容の変更などについて検討・改善していきたいと考えています。

重点施策3- 「教職員の採用方法の改善」の【スケジュール】に反映

また、「教職員の力」を伸ばす研修を目指して、経験年数に応じてその能力を確実に高めていけるように、平成 15 年度から「ライフステージに応じた研修全体構想」を策定し、経験年数別研修をできるだけ各年代に位置付け、教員の資質向上に取り組んできました。具体的には、経験年数概ね 1~5 年の教員には「基礎的な指導力の育成」を、6~10 年には「実践的な指導力の充実・向上」を、11~20 年には「豊かな企画力と指導力の育成」を、21 年以上には「経営力の向上」を目的に研修を実施しています。

教職員が研修を行う際には、他の教員が授業を行うなどの対応をするように努めています。また、新規採用教員を対象に行う初任者研修実施時には、研修実施に伴う授業の後補充として、非常勤講師を任用しています。

「教職員の力」を伸ばす研修やそれぞれの学校における校務分掌(学校運営に必要な役割分担)は、本市の子どもたちに効果的な教育活動を行うために必要であると考えていますが、引き続き改善を図りたいと考えています。

開かれた学校施設について

ご意見

開かれた学校施設とあるが、耐震診断も済んでいない施設を使っていくのか?

市の考え方

学校施設の安全対策は、大変重要で緊急の課題であると考えています。小中学校の耐震診断は平成 16年度に全て完了しており、その結果、耐震補強が必要な学校については、平成 21年度までに工事を完了させ、安全で快適な教育環境の整備に努めていきたいと考えています。

重点施策 4 - 「校舎の耐震性の確保」の【スケジュール】に反映

学校の防犯対策について

ご音目

こんなに細かく教育のプランを考えているのだと驚きました。このとおりの教育が進められていくなら、安心しておまかせできると思いますが。「地域に開かれた学校施設」とありますが、最近おきた事件等のことを思いますと、防犯対策などはどうなるのか、と思います。

「学校・子ども達の命・安全」に対する施策について、すっぽりと抜け落ちています。どういうことなのでしょうか。

これは、まず第一に考えるべきことです。いま、保護者達の最大の関心事です。

携わったみなさんごくろうさまでした。最近のニュースで騒がれています、防犯の面でも早急によろし くお願いします。

地域の安全のため、小学校に交番の設置を希望します。

今、それぞれの学校では警備の問題が最大の悩みです。不審者には子どもたちの集まる学校がねらわれるケースが多く、それに対応するためには、今のままの学校施設では危険すぎます。親だけのパトロール、防犯訓練などだけでは子どもたちの安全は守れません。早急に対策を考えていただきたいと思います。警備員の予算を組む都内の自治体の対応もあるそうですけど、どうぞそのような対応をお願いします。そうでなければ不安も多く、よい教育プランも実施できないと感じます。よろしくお願いいたします。

学校内や通学途中で殺傷事件が起きている今日ですが、児童や教職員の安全・防犯対策が追いついていかないと感じています。

防犯ブザーの配布や、警察の方の防犯指導や、PTAによる校内・校外パトロール、CAPの講義の導入など努力はされているとは思いますが、具体的な説明の不十分さや学校間の格差、保護者・地域の方々の意識の低さが気になります。そのあたりの底上げ、市民への周知の意味からも、是非、かわさき教育プランの大きな柱に、「子どもの安全・防犯対策の徹底」をいれていただけないかと思いました。(現況と課題の中の学校運営上の危機管理という項で検討課題になっているようですが、それだけではなくです)地域の大人の目のある方が、犯罪の抑止力がはたらくと聞きます。教育力の向上も、学校や地域での子どもたちの命、安全が保障されて初めて、議論できる事ではないでしょうか。専門家の意見を聞き、効果的な他の地域の取り組みを参考に、具体策を立てていただけたらと思います。教育プランの中で示された内容が、十分に市民に伝われば、子どもの安全について心配している保護者や、地域の方々が協力体制をつくるきっかけになると信じます。本来なら行政主導でなく、市民の側から行動を起こせたらいいと思うのですが。・稚拙な意見ではございますが、ご検討くださいますようよろしくお願いします。

命・安全の保障がなかったら意味がありません一番の基本である学校、子ども達の命はどう守るのかどう安全を確保するのかを考えて欲しい。

市の考え方

児童生徒の安全の確保については大変重要な課題であると考え、本プランの「第3章 施策体系」においても、防災・防犯に関して次のような事業を位置づけています。

防災教育や教職員による危機管理対応などを地域住民と連携して行う「1-2-(2)- 地域住民との連携による学校の安全対策の推進」、校舎の耐震補強を行う「1-4-(1)- 校舎の耐震性の確保」、防犯カメラ・ブザー・インターホンの設置など施設整備を行う「1-4-(1)- 学校の防犯システムの整備」、関係機関等へ通学路の危険箇所の解消等を働きかける「2-1-(3)- 通学路の安全性の向上」PTA等との連携による地域巡回等を行う「2-1-(3)- 地域における防犯対策の充実」、犯罪等に関

する情報を迅速に関係機関と共有したり保護者へ通知することを目指した「2-1-(3) - 子どもの安全にかかわる関係機関との連携」など、様々な視点から学校内外における子どもの安全にかかわる取組が位置づけられています。今後は、プランに示された方向性に基づき、施策を推進していきます。

また、学校防犯に関わる取組については、これまでも計画的・継続的に取組を実施しており、危機管理の強化を図ってきました。平成 16 年 10 月には「学校安全ハンドブック」を作成し、各学校における危機管理の校内体制の再構築や、学校外における安全確保に努めています。学校の安全は、校内だけで図られるものではなく、今後は地域ぐるみで児童生徒の安全を確保していくという考えを基盤として取り組んでいます。

教育委員会では具体的な取組として、全小学校での防犯ブザーの配布(低学年から順次) 小学校における巡回パトロール用の安全サポーター腕章の配布、全普通教室から職員室につながるインターホンの設置などを進めています。また、平成 17 年度から、防災対策として避難所に指定されている市立学校に携帯型防災無線機を設置しますが、不審者情報などの緊急性のある情報も当該無線機にて各校に一斉連絡を行うなど、防犯対策における活用も図ります。

一方各学校では、学校安全ハンドブックや危機管理に関するマニュアルを活用して教職員の安全対策に関する意識を高めています。また、校門の締切の徹底や来校者への声かけ、IDカード着用の徹底、子どもが自分で身を守る防犯教室の開催などに取り組んでいます。

今後は保護者や地域の方々、関係機関などと連携を一層強め、学校の安全対策を総合的に進めていきたいと考えています。

富士見中学校のグラウンドについて

ご意見

川崎区富士見中学校にグランドを設置してください。未来を担う子どもたちにグランド(校庭)がないなんて、教育をどうのこうの言う前にもう少し力を入れて取り組んで欲しいです。よろしくお願いします。 本の考え方

学校が教育活動を行うための充分な広さの校庭を持つことは、重要な課題と考えています。現在、富士見グランド確保検討委員会を立ち上げ、学校に隣接する富士見球場を学校行事や部活動で使用するにあたっての日程調整や、将来的な学校グランド確保に向けた検討を関係局と行っているところです。また、富士見地区全体の整備計画を策定していく中で、学校グランドの確保に関しても検討課題として協議されているところです。

環境教育について

ご意見

環境学習はどこまで学べるのか。京都議定書の発効により国際的に温室効果ガス排出削減目標達成が法的に義務付けられ、対策が本格化していく段階にあって川崎市民、学校、企業行政の協働した具体的活動が必要であり、特に次の世代の子どもたちには大事なテーマである。しかし、かわさき教育プラン(案)では環境について述べられているのは学校における「環境教育の推進」だけである。

学校では環境学習は学校ごとの裁量に任せられている状況であるが、総合教育センターにおいても教師の研修テーマにも上がっていないのはなぜか。先生は困っています。もっと環境教育をバックアップする体制がなぜ取れないのか。

市民館の地域社会教育における役割は大きいが、環境問題はそのテーマにあがることはなかなかない。市民の自主企画であることはわかるが大事なテーマとして、また市民館のよこのつながりをもっと意識して取り組むことがなぜできないのか。川崎市では地域環境リーダー育成講座があるが市民館とも連動していない。かわさき市民アカデミーの講座・ワークショップの中に環境講座があるが、市民館とは連動していないし地域環境リーダー育成講座しかりである。これら環境教育については環境局に任せているのか。

市の考え方

身近な環境から地球規模の環境まで、環境問題に関心をもち、環境に対する人間の責任と役割を理解して、環境保全に参加する態度、及び環境問題を解決していこうとする能力を育成することは、学校教育において重要な課題であると認識しています。

教育委員会では、環境教育研究推進校の設置、省エネ教育推進モデル校協議会における各学校の取組の情報交換、環境教育の視点を取り入れた研修(総合教育センターで行われている「教科」「総合的な学習の時間」に関する研修)の実施などにより、各学校における環境学習の支援などを進めています。また、「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき設置された「かわさき地球温暖化対策推進協議会」において、学校・家庭・市民等が連携した省エネ活動の推進、緑化、循環型社会を目指す取組を行っています。

一方社会教育事業については、平成 15 年度から、教育文化会館・市民館の事業全体を見直し、社会や

地域の課題の解決を目指した学びの場として、市民自ら企画・運営に参画する「市民自主学級」「市民自主企画事業」を新設しました。

環境に関する学習事業として市民館では、全市で1事業を実施していましたが、平成15年度に「市民自主学級」などを新設した結果、平成16年度には市民の皆様の提案により、ごみ問題、自然環境、環境問題などに関する学級を教育文化会館・市民館・分館で合計9学級実施しました。

今後も、環境問題など市民の皆様の関心が高い地域課題をテーマとした学習が行われるよう、「市民自主学級」などを推進していきます。さらに、環境局や市民局など、市民向けに学習事業を展開している部局、関係機関との連携を強め、より効果的に事業を展開していきたいと考えています。

社会教育の今後について

ご意見

行政と市民をつなぐ役割、世代間連携、自覚的な市民の地域活動等、市民の自助努力や、意識的な関わりを持つという市民の役割や、参画をすることを期待されていますが、そういう人材の発掘(?)や、教育のための予算が減額あるいは、機会がなくなっていることが現実で、川崎市は社会教育を切り捨てるのでしょうか?子どもたちにとっての学校教育とともに、再考して欲しいです。

市の考え方

社会教育事業については、市民の自発的、主体的な生涯学習活動を支援し、市民一人ひとりの多様な学習ニーズや地域における様々な課題を捉え、自己実現や地域の課題解決を図っていくことが重要であると考えています。

本市では、平成 15 年度、教育文化会館・市民館の事業全体を見直し、社会や地域の課題解決をめざした学びの場を市民が自ら企画・運営する「市民自主学級」「市民自主企画事業」を新設しました。これにより、市民の皆さまがより主体的に社会教育事業に参画し、自らの学びを創造することができるようになりました。

また、生涯学習をプランニング・コーディネートするボランティアを育成するための「ボランティア研修」を実施しています。あわせて「障害者社会参加活動ボランティア研修」「保育ボランティア研修」など、市民活動やボランティア活動に取り組む人材を育成するための研修を実施しています。

今後は施策体系の「3-1-(3)市民教育の推進と地域人材の豊かな経験・能力を活かす仕組みづくり」 にある事業を中心に市民教育を推進していきたいと考えています。

ご音貝

「かわさき教育プラン」の策定経過のなかで社会教育部門は、市民・職員の声を反映し大きく前進をしている。その最大の評価は、市民利用施設から教育機関である社会教育施設として「市民館」を位置づけたことである。同時に専門職である社会教育職員の力量形成についても記述がなされたことである。

近代教育行政は、行政は「政策形成」、現場である教育機関は「教育事業」、とその役割を明確に分担しているが、今回は社会教育職員の研修と研究を総合教育センターから行政に移管するという、時代に逆行した管理強化にもつながる施策がなされることに危機感を抱かされる。

市の考え方

社会教育研修については、これまでに実施してきた職員の自主性・自発性を重んじた研修に加えて、各種別(市民館・図書館・博物館・スポーツ施設・青少年施設)研修を新たに取り入れて、施設毎に職員自らがテーマを設定する研修を実施していきます。

職員の自主性・自発性を重んじた研修を行い、社会教育職員の専門性を高め、職員の資質向上につながる研修を充実していきたいと考えています。

また、社会教育研究に関しては、総合教育センターで実施していた研究と同様、引き続き2年間に1テーマの研究を進めていきたいと考えています。

子育て支援について

ご意見

子育で中の人が子育でをしていない人と同じような生活ができるように、地域が負担を軽減するようにして欲しい。具体的には、食事、学習、娯楽を気兼ねなく楽しめるよう、それらの施設内もしくは、すぐ近くに短時間、低価格で子どもを預けられるようにして欲しい。また、まちの中心にあるそれらの施設で子育で中の人を対象にした利用日を設けて欲しい。

市の考え方

子育で中の方が、何かの都合や用事で一時的に子どもを預けたい場合には、一時保育事業や市民が互いに子育でを支援する「ふれあい子育でサポート事業」で対応しています。また、子育で中の方を対象とした講座やイベントなどを開催する際には、保育室を設置していきます。

ご意見

子育て支援活動のネットワーク化については、全国的にも誇れる(現役の教職員で構成されていることで活力がある)幼児教育センターも主軸のひとつとして機能拡大をはかることを望む。また、一人親家庭、外国人家庭、障害のある子を持つ家庭、養護施設で暮らす子等の他、在宅で悩む家庭など少数派であるが学校教育への接続に関係大であることを重要視してほしい。

市の老え方

子育て支援の充実については、「第3章 施策体系」の「2-2-(1)子育て支援の充実」に基づき、 進めていきたいと考えています。

学社連携について

ご意見

行政区の地域教育会議の機能を「地域住民の教育行政への意見反映と行政との協働を推進する組織」と 原点にもどって指摘したことを評価したい。

とは言え、全体に見ると国際的潮流である住民の「学習権思想」が欠如している。さらに学社連携・学社融合の視点から言及すると学校の教育資源・教育力を地域に開放する考え方が施設論に止まり、地域で学び地域で育つと思われる教員の地域参加、ボランティア活動などの大きな課題が欠如している。

市の老え方

重点施策 2 - 、6 - 「行政区における教育支援体制の整備」にあるとおり、行政区における生涯学習の拠点としての機能を持っている各区の市民館に、社会教育関係の職員に加えて学校教育を担当する主幹・指導主事等を配置することにより、学校教育と社会教育の連携をさらに推進していきたいと考えています。

策定の趣旨について

ご意見

「策定の趣旨」に、「本市では、高度成長下における豊かな財源に支えられ、多くの優れた政策を展開してきましたが、」とある。また、「プランにおける施策の方向性」に「(3)効果的で効率的な教育行政」とある。「豊かな財源」がなくなったので「効率的な教育行政」をめざす「かわさき教育プラン」との印象を受ける。

「いきいきとした川崎の教育をめざして」にもとづき展開された施策や個々の事業の検証が見えてこない。

「子どもの権利に関する条例」をもつ川崎市の「教育プラン」に、「子どもたちのかかわりや参加」が、あまり意識されていないように思える。たとえば、「策定の趣旨」の「市民と行政が共に手を携えて」とあるが、今後は、「子どもをはじめ市民と行政が共に」など、子どもを意識した施策化であってほしい。

市の考え方

財政が豊かであるかどうかに関わらず、「効果的で効率的な教育行政」を目指すことは当然であると考えます。

また、この部分では「いきいきとした川崎の教育をめざして」における基本的な理念について言及しており、個々の事業の現在の状況やこれからの方針については、「現況と課題」及び「施策体系」に記述しています

「川崎市子どもの権利に関する条例」については、策定の経過のなかで、充分議論してきたと考えていますが、プランを実行するなかでも、ご指摘のとおり、引き続きその趣旨を大切にして教育を進めていきたいと考えています。

事務事業の改善について

ご意見

「プランの位置づけ」に「事務事業改善プラン」のことがふれてあるが、このことは、行政内部の課題で、「教育プラン」の位置づけとしては、本末転倒で不適切である。また、「1-2-(1)- 効果的な学校運営費等の執行」は、「教育プラン」にもりこまれる内容なのか疑問が残る。

市の考え方

本プランは、教育行政の基本計画であり、行政内部のことを避けていては成り立ちません。包括外部監査で指摘された項目は多岐に渡るものであり、今後の教育行政に大きな影響を与えるものであると考えます。同様の理由で「1-2-(1)- 効果的な学校運営費等の執行」もプランに盛り込んでいます。

策定の趣旨について

ご意見

全体として、「どのような川崎の子ども」に育ってほしいか、「川崎の街づくりを担う市民」をどう育てるか、など、十分な基本論議の時間がとれないなかですすめられ、「行財政改革のため」というか、「行政の視点」からのプランと感じる。

市の考え方

本プランは、単なる「ビジョン」や「報告書」ではなく、本市の教育行政の基本的な「計画」であるため、何よりもまず、学校も含めた行政が「何を行うのか」が明確に示されていることが重要だと考えています。そのため、「計画」全体の目標や、事業のスケジュールに重きをおいて記載をしています。「どのような子どもを育てるか」については、本市における教育目標を基本として考えています。各学校では、それぞれ子どもの状況や保護者の意見を踏まえて教育目標を立てて取り組んでいます。

プランの進め方について

ご意見

PDCAのサイクルが回転するようにお願いし、また協力したい。

プランはとても良いと思います。紙の上だけではなく、着実に実行していただきたいです。10 年がかりの事業ですが、確かな結果が出たと実感できれば、と楽しみにしています。

体系的に総合的にまとめられていると思います。今後については、先行き不透明な国・市の財政状況が 目標に及ぼす影響が大きいと思われます。従ってその時に市政・教育行政あるいは教育に係わるすべての 方々の強い意志をもってこそ、実現できるプランの内容だと思います。実現への取組を期待しています。

「川崎式で『生きる力』をつける」「学校経営アドバイザー」「地域運営学校」「地域教育サポーター制度」 「川崎市教育改革推進協議会」などの新しい制度について、具体的な実施方法などが現時点で決まっていない以上このプランの実施時期を延期すべきである。教育改革は簡単に決めるべきではない。市民が自分たちの力でできる教育改革を行えばよい。

市の考え方

2 年間に渡り、様々な議論を尽くして策定した本プランには、本市における「教育改革」のあり方がまとめられています。本プランは教育行政の「基本」計画ですので、10 年間における教育施策を事細かに定めるものではありません。また、社会状況が刻々と変化する現代において、事細かなことまで全て事前に決まっていなくては、実行できないということであれば、「教育改革」はスタートを切ることが出来ないと考えます。従って本プランの「重点施策」は平成 17 年度から勇気を持って速やかに実施していきたいと考えています。実施後は、時代の変化に対応するため、毎年、その進捗状況を評価・公表し、次年度の取組に活かしていきたいと考えています。計画(Plan)したからには、実行(Do)・評価(Check)・見直し(Action)を着実に進めていくことが、本市の責務であると考えます。

プランの対象分野について

ご意見

「いきいきとした川崎の教育をめざして」の精神を継承しつつ川崎の教育の新たな方向性を示すことは評価したい。しかし、対象分野に家庭教育・地域教育を取り入れず、学校教育と社会教育としたことに疑問が残る。

市の考え方

家庭や地域における教育力を高めていくことも社会教育の機能のひとつであると考えています。ご指摘の「家庭・地域における教育」は本プランの施策体系において、基本政策 2 に位置付けたとおり、大変重要なことであると考えています。

その他のご意見

ご意見

今後も増加する共働き世代に対する学校教育のあり方を考えていただきたい。特に集団感染の時期など、 学校での発熱時にただ早く帰れとプレッシャーをかけるのではなく、互いの状況なども考えた対応をして いただけると安心して学校との対応をすることが可能と考えます。

市の考え方

登校後に急な発熱や体調不良を訴える児童生徒に対しては、その状況によって、授業を継続しながら担任や教科担任が様子を見守ったり、保健室で休養をさせて様子をみるなどの対応をしています。また、児童生徒の様子から、早退して家庭で安静にした方がより回復が早いと判断した場合や、専門医での受診が必要と判断した場合には、保護者と連絡を取り合いながら対応するように努めています。しかし、ご意見にもあるように、必ずしも保護者がすぐに学校へ迎えにこられなかったり帰宅できないこともありますので、その場合にどのように対応するかについて、児童生徒の健康安全を第一に考えた上で保護者に充分説明と相談をして、より良い対応が図れるように努めていきます。

ご意見

「民間でできることは民間で」が合言葉になっている川崎市政ですが、教育のサービス低下を招かない よう心配りをお願いします。

市の考え方

貴重なご意見として伺いました。

ご意見

様々な教育改革をしても、出口が今と変わらない大学受験ならばまずいのだと思う。

市の考え方

貴重なご意見として伺いました。